

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

パシフィックゴルフマネージメント株式会社（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付	BBB+
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 国内最大級のゴルフ場運営事業者で、19年3月末の運営コース数は141施設（うち139施設が自社保有）。パチンコ・パチスロ機製造大手の平和の100%子会社で、平和グループのコア事業の一角を担っている。当社は18年10月に、PGMグループの持株会社であったPGMホールディングスと、ゴルフ事業に係る子会社の株式保有会社であったパシフィックゴルフプロパティーズを吸収合併し、PGMグループの中核企業となっている。
- (2) 平和グループにおける当社の重要性、各面での結び付きの強さを勘案し、当社の格付には平和の信用力を反映させている。厳しい事業環境が続く中でも、大手事業者としてのブランドと蓄積されたコース運営ノウハウなどを背景に徐々に運営コース数を増やしており、各コースの収益力も確保できている。安定した利益・キャッシュフローを背景に、一定数のコース新規取得を継続しつつ、財務構成は緩やかに改善していくと想定している。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) プレーヤー人口が減り続ける中でコース数も徐々に減少するなど、ゴルフ場の事業環境は厳しい。当社では保有コースを厳選しており、スケールメリットによる運営ノウハウやコスト面での優位性もあって、コースの競争力は比較的高い。ハイグレードゴルフ場ブランドへの注力など、コース特性に応じた運営方法の差別化を進めており、中長期的な観点からその成果に注目していく。平和グループの業績は、遊技機事業は比較の変動性が大きい一方で、当社が担うゴルフ事業が安定的に利益を下支えしており、全体としては底堅く推移すると想定している。
- (4) 既存コースのメンテナンス投資に加えて、一定数のコース新規取得を前提としても、全体の投資額は基本的に営業キャッシュフローの範囲内に収まるとみている。近年の新規取得コースは、おおむね買収時の見通しを上回る収益を計上している模様である。今後も投資基準や財務規律は堅持される見通しで、資産取得や財務構成にかかるリスクが拡大する懸念は小さい。

（担当）殿村 成信・青野 恭久

■格付対象

発行体：パシフィックゴルフマネージメント株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB+	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2019年8月2日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：殿村 成信
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「親子関係にある子会社の格付け」(2007年12月14日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) パシフィックゴルフマネージメント株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル